



本紙掲載の「加入特典」については、当商店街へご加入頂いた後、当商店街が運営する「OSR・宗右衛門町支部」への同時加入でご利用頂けます。なお、当商店街の組合費の他、必要な月額費用等は必要ありません。



これら「加入特典」の詳細は、裏面をご覧ください。

「OSR (大阪府社交飲食業生活衛生同業組合) 同時加入」のご案内

宗右衛門町商店街に加入すると様々な特典が活用できます!

1

低金利・長期貸付の資金調達が可能に!

〈飲食店限定〉

融資斡旋

組合員限定の低金利融資を斡旋します。ご加入後、6か月以上で申込可能。小規模事業者向けの「生活衛生改善貸付」は、無担保・無保証人で申込可能です。(別途審査あり)

(融資一例)

【国民生活金融公庫】

〔設備資金〕

〔運転資金〕

振興事業貸付	〔ご融資額〕	15,000万円	5,700万円
	〔返済期間〕	18年以内 (内、据置期間:2年)	5年以内 (内、据置期間:6ヵ月)
生活衛生改善貸付 (小規模事業貸付)	〔ご融資額〕	1,000万円 (内、別枠:450万円)	— 融資利率 —
	〔返済期間〕	7年以内 (内、据置期間:6ヵ月)	1.6~2.15% (平成20年5月現在)

2

低額・定額な保険料で健康保険に加入できます!

〈飲食店・個人事業主 限定〉

国保組合への加入

税務所得に関係なく、固定額の保険料で、様々な給付制度も充実した「大阪府食品国保組合」へ加入できます。現在、国民健康保険、他の国保組合に加入されている方が対象です。

【月額保険料】(固定)

〔事業主〕	22,000円
〔従業員・家族〕	6,000円

※ この他、介護保険料(40~64歳まで) 2,000円が必要です。

3

急拡大するカード社会で大幅な経費削減を実現!

クレジットカードの特別契約

「三井住友VISAカード」との特別契約で、同社提携のクレジットカードの取扱手数料が特別優遇されます。急拡大するカード社会において大幅な経費削減が実現します。取扱手数料の特別優遇は、組合員であれば「バーやスナック、ラウンジ」等でも契約可能です。(別途審査あり)

〔特別優遇手数料〕 3.6% … JCB、ダイナースクラブ、AMEXなどは個別契約となります。

4

カラオケ利用店には欠かせない必要経費を大幅削減!

音楽著作権使用料の団体割引

カラオケの利用店舗では、著作権法により、日本音楽著作権協会(JASRAC)との間で、著作物利用許諾契約を結び、著作権使用料を支払わなければなりません。この著作権使用料に団体割引が適用され、「20%OFF」となります。

〈客席面積〉 〈月額使用料〉 〈加入組合員〉

10坪まで	3,500円 → 2,800円
20坪まで	7,500円 → 6,000円
50坪まで	12,000円 → 9,600円

※ 客席面積が「21~50坪」なら「年間 28,800円」の経費削減!



宗右衛門町商店街振興組合

〒542-0084 大阪府大阪市中央区宗右衛門町4番4号 エーデルプラッツエビル2階
TEL.06-6214-5925 / FAX.06-6214-5935 〔事務局・開局時間〕 13:00~17:00 (平日のみ)

宗右衛門町商店街振興組合では、組合員の事業安定、向上、拡大のため、事業委員会による検討・準備を経て、様々な諸事業を実施しております。

その一つとして、2008年度より、**当商店街において「大阪府社交飲食業生活衛生同業組合（OSR）・宗右衛門町支部」を組織し、当商店街へのご加入と併せて、同時加入をお申込み頂いた組合員の方には、下記のような、様々な特典や制度をご利用・ご活用いただけますこととなりました。**これらの特典は、料飲店やスナック、ラウンジ等を経営されている組合員の方にとっては、非常に有益・有効なものです。

ぜひ、当商店街の「加入特典」についての案内をお読みいただき、当商店街へご加入をご検討ください。

※ OSR・宗右衛門町支部への同時加入に際して、新たな月額費用等は発生致しません。当商店街の組合費をご負担頂くのみです。

◆融資斡旋について

当商店街（+OSR・宗右衛門町支部）へのご加入後、6カ月を経過して、一定の条件を満たした組合員の方は、「国民生活金融公庫」の融資（低金利・長期貸付）の斡旋を受けることができます。

融資制度は、無担保、無保証人の「小企業等設備改善資金特別貸付」をご利用頂ける他、「振興事業貸付（設備資金+運転資金）」等の融資制度も利用いただけます。

この低金利・長期貸付の融資制度をお申込み頂くためには、OSRでの審査・推薦が必要です。

また、OSRの審査・推薦の後、「国民生活金融公庫」独自の融資審査がありますので、必ずしもご希望に沿って融資が行われるかについては保証できません。

この融資斡旋は、「飲食営業許可を受けた料飲店やスナック、ラウンジ等を経営されている組合員」に限られますので、**「飲食営業許可」を得ていない物販店その他の業種の方は、お申込みいただけません。**

◆国保組合への加入について

当商店街（+OSR・宗右衛門町支部）の組合員の中で、“飲食営業許可を受けた料飲店やスナック、ラウンジ等を個人事業主として経営されている組合員”の方は「大阪府食品国保組合」に加入することができます。

この「大阪府食品国保組合」には、税務所得に関係なく、下記のような「低額・定額」な月額保険料で加入することができ、医療費の患者負担（3割）の他、様々な給付制度が設けられています。

【保険料】	(イ) 事業主	…	22,000円
	(ロ) 従業員	…	6,000円
	(ハ) 家族	…	6,000円

※ 上記の他、介護保険料（40～64歳まで）2,000円が必要です。

【給付等の概要】

■医療の給付 病気やケガをした際、患者負担は「3割」のみ。 ■高額医療費 患者負担が「月額＝63,600円超」となった場合は、超過額は、加入者の申請により国保より払戻し。 ■療養費 保険証を持たずに受診した治療費、医師が認めた「療養器具代」「看護費」等は、一旦全額負担の後、加入者の申請により保険基準に基づいて、国保より「7割」を払

戻し。 ■出産給付 育児一時金＝30万円、手当金日額＝1,000円（30日まで）。 ■葬祭費 事業主＝10万円、従業員＝7万円、家族＝5万円 ■傷病手当 事業主、従業員の入院時には、日額＝2,000円（90日まで／家族適用なし） など

【保険加入時の必要書類】

所定の用紙に必要事項をご記入いただく他、国民健康保険は、家族全員が加入する義務があり、加入者と同じ住所に住む人全員の住民票一通と、事業主の印鑑、今まで加入していた健康保険証と加入申込者全員の保険料が必要です。

◆VISAカードの特別契約について

当商店街（+OSR・宗右衛門町支部）の組合員の方は、OSRが団体契約する「VISAカード」の加盟店となることで、**クレジットカード利用手数料が「3.6%（2008年3月現在）」となります。**カード端末機も、そのほとんどが機器の設定変更で対応できますので、端末機が増えることも、ほとんどありません。

これまで利用手数料の引き下げが難しかった「バーやスナック、ラウンジなどの業種」についても、お申込み可能です。当商店街（+OSR・宗右衛門町支部）の組合員の方であれば、業種は関係ありません。

現在、VISAカード利用手数料の契約が「6.0%」で、年間利用金額が「100万円」のお店の場合には、「年間・約24,000円」の経費削減となります。急拡大するカード社会の中で、この利用手数料の特別優遇は、店舗の経費削減に大きな効果を発揮するはずです。

お申込みの際には、カード会社の審査がありますので、ご希望に添えない場合もあります。

※ JCB他、VISAカード以外については、店舗毎の別契約となります。

◆著作権使用料の団体割引について

店舗でカラオケを利用されている場合、著作権法に基づいて、日本音楽著作権協会（JASRAC）との間で、著作物利用許諾契約を結び、著作権使用料を支払わなければなりません。

当商店街（+OSR・宗右衛門町支部）の組合員の方は、この**著作権使用料について「団体割引（20%）」を受けることができます。**客席面積が“21～50坪のお店”なら「年間：28,800円」の経費削減となり、法的に必要な不可欠な経費までが削減できます。

この「加入特典」についてのご案内に掲載の「金額」「料率」「%」等は変動となる場合があります。詳しくは、当商店街事務局までお問い合わせ下さい。



宗右衛門町商店街振興組合

〒542-0084 大阪府大阪市中央区宗右衛門町4番4号 エーデルプラッツェビル2階
TEL.06-6214-5925 / FAX.06-6214-5935 【事務局・開局時間】13:00～17:00（平日のみ）